

お問い合わせ先

藤井寺市教育委員会事務局

教育部学校教育課

電話 072-(939)-1402

担当：岸・寺田

表題 令和6年度使用の小学校教科用図書の採択事務の方針等を決定する臨時教育委員会会議の開催

令和5年3月29日に藤井寺市教科書採択に係る第三者委員会から「令和2年度藤井寺市教科用図書採択に係る調査報告書」が提出されました。その提言内容を踏まえ、令和6年度使用の小学校教科用図書を採択するにあたっての事務手続き方針等を決定するため、臨時教育委員会会議を下記のとおり開催します。

記

【日 時】 令和5年4月19日(水) 午後5時30分から

【場 所】 藤井寺市役所 3階 会議室305
(住所：藤井寺市岡1-1-1)

【案 件】 令和6年度使用の小学校教科用図書を採択するにあたっての事務手続きの方針について

【その他】

- ・会議を行うにあたって静ひつな環境を確保するため、報道関係者に限って、冒頭のみカメラ撮影、録音を可とします。

【参 考】

- ・市民の皆様にご告知する内容は以下の通りです。

日 時 令和5年4月19日（水曜日） 午後5時30分開会

場 所 藤井寺市役所 3階 会議室305
(住所：藤井寺市岡1-1-1)

案 件 令和6年度使用の小学校教科用図書を選定するにあたっての事務手続きの方針について

傍聴者の定員 20名

ただし、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。

傍聴手続 傍聴希望者は、会議開催時刻の10分前までに、会場において受付簿に住所、氏名を明記し、係員の指示を受けて入場してください。

傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- ・みだりに傍聴席を離れること。
- ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
- ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- ・飲食又は喫煙すること。
- ・帽子をかぶること。
- ・写真、ビデオ等の撮影、又は録音等を行うこと。

会場の秩序維持

傍聴者が上記傍聴者の遵守事項に違反したときは、退場していただくことがあります。